

令和4年度第1回個人情報保護審議会 会議録

- 1 名 称 個人情報保護制度審議会
- 2 開催日時 令和4年7月19日（火）午後2時から2時30分まで
- 3 開催場所 君津市役所 9階議会第2委員会室
- 4 議 題 君津市個人情報保護条例の見直しについて
- 5 出席委員 5名
小川 雅義 小野上 真也 鈴木 美幸 箱田 純子 渡邊 秀孝
- 6 事 務 局
総務部長 荒井淳一
総務部次長（事）総務課長 錦織 弘
総務課副課長 佐久間 芳巳
総務課行政係長 地引 宏行
総務課行政係主任主事 岸 直紀
総務課行政係主事 山中 基樹
- 7 公開又は非公開の別 公開
- 8 傍 聴 者 0名

事務局：個人情報保護審議会を開催いたします。

では、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

先日、郵送してございます資料、個人情報の保護に関する法律施行条例について、君津市個人情報の保護に関する法律施行条例、君津市個人情報保護条例対応表、改正後個人情報保護法全文（参考）、会議資料は以上となります。不備等ございませんでしょうか。

続きまして、本審議会の開催は、委員の半数以上の出席が必要と規定されておりますが、本日の出席は全員で、定足数に達していることから、会議は成立することをご報告いたします。

本日の会議でございますが、君津市審議会等の公開に関する規則により公開となっておりますが、傍聴者はございませんでした。

また、会議録に、委員の氏名、発言内容等を記載の上、君津市ホームページで公開することを御了承ください。

続きまして、本日の諮問事項であります、個人情報保護条例の見直しについて、荒井総務部長から小川会長に諮問書をお渡しさせていただきます。小川会長は、恐れ入りますが、御起立をお願いします。

総務部長：個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、君津市個人情報保護条例の見直しを行うため、君津市個人情報保護条例第31条第2項の規定により諮問をいたします。よろしく願いいたします。

事務局：それでは、諮問書に基づき、これから審議に入っていただきたいと思っております。

君津市個人情報保護条例施行規則第21条第4項の規定により、小川会長に議長お願いいたします。

小川会長：はい。それでは、よろしく願いいたします。

審議の前に、本日の会議録の確認者を示させていただきたいと思っております。

確認者につきましては、小野上委員をお願いしたいと思います。

《異議なしの声》

小川会長：ありがとうございます、よろしく願いいたします。

それでは、本日諮問されました個人情報保護条例の見直しについて、今後、議題として、皆様の御意見を聞きながら審議させていただきたいと思えます。

まず、事務局から説明をお願いしたいと思えます。

《資料に基づき説明》

小川会長：ありがとうございました。

今、事務局から説明がありました。

どなたか、御質問、御意見等ありましたらお願いしたいと思えます。

ございませぬか。よろしいでしょうか。

特に御質問、御意見ないということで、よろしいでしょうか。

質疑についてはこれで終了させていただきまして、採決に移りたいと思えます。

個人情報保護条例の見直しについて、賛成の方、挙手をお願いいたします。

《挙手全員》

小川会長：ありがとうございます。

全員一致ということで、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、これで諮問についての審議を終了いたします。

答申案の作成については、私と事務局に一任させていただければと思えますがよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

小川会長：はい。そういう形で、今後、進めさせていただきます。

どうもありがとうございました。

そのほか、委員の皆様から何かございますか。大丈夫でしょうか。

では、これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。

ありがとうございました。

事務局：慎重審議ありがとうございました。

それでは、以上で、個人情報保護制度審議会を閉会とさせていただきます。

本日は、慎重な御審議を賜り、ありがとうございました。